

出願時に外国など通学不可能なところにお住まいの方へ

転居予定に関する書類提出についての説明

お茶の水女子大学附属高等学校 教務部入試係

03-5978-5855

(2) 保護者と同居し、そこを生活の本拠としている者。

保護者とは父または母、父母のない場合は保護者として責任のとれる人をいいます。なお、この項は在校中も原則として適用されます。

上記、出願資格(2)については、最終的に4月の入学式までに条件を満たしていなければ、入学資格を満たせなかったものとして入学を辞退していただくことになります。

例えば、出願する時点で外国、または国内の通学不可能な地域を生活の本拠としている場合には「4月の入学式以降、通学可能な場所に保護者と同居する」ということを証明する書類(下記のⅠ、Ⅱ、Ⅲ)が、出願時に必要です。

さらに、入学式までに「出願資格(2)」の条件を満たした時点でそれを証明する書類(下記のⅣ)の提出が必要です。

ただし、国内の通学不可能な地域を生活の本拠としている場合については、入学式までに通学可能な地域に転居する予定であっても、志願者本人(以下「本人」)の受検のため以外に転居の必然性が認められない場合には出願資格はありません。

また、「父母のない場合」とは死別や離別などの場合を意味し、単身赴任などで同居していないという意味ではありません。

[証明するために提出していただく書類]

Ⅰ. 誓約書(本人および保護者作成: 参考様式Ⅰ)

出願時点で出願資格(2)を満たすことができない理由、および4月入学時点までに「出願資格(2)」を満たすための方策を明記し、期日までに「出願資格を満たせなかった場合には入学を辞退することを誓約した書類」を署名捺印のうえ、出願時に同封してください。

Ⅱ. 保護者の勤務先の証明書(保護者の勤務先作成: 参考様式Ⅱ)

4月入学式以降、保護者が勤務する予定の職場および、居住する予定の場所について証明した書類を出願時に同封してください。

Ⅲ. 在学校長の証明書(本人の在学する中学校作成: 参考様式Ⅲ)

4月入学式以降、本人および保護者が本校から通学可能な場所に同居すること、ならびに首都圏の高等学校のみを志願し、在学中学校近隣の高等学校には志願しないことを証明した書類を出願時に同封してください。

Ⅳ. 出願資格を満たした住居地の住民票

入学式の日までのできるだけ早い時期に、出願資格を満たした場所に同居した証明として、あらためて住民票を提出してください。

(参考様式Ⅰ)

令和 年 月 日

お茶の水女子大学
附属高等学校長殿

誓 約 書

4月の入学式までに出願資格(2)の条件を満たせなかった場合には入学を
辞退すること、また、条件を満たした時には速やかにその事実を証明する書類を
提出することを誓約いたします。

〈理由〉

現在、生活の本拠としているのは〇〇県〇〇市ですが、4月からの父親
の転勤に伴い、通学可能地域に転居することとなりました。

〈転居先住所〉

東京都 〇〇区 〇〇町

志願者氏名

茶 水 蘭

現住所

〇〇県 〇〇市

保護者氏名(自署)

㊤

現住所

〇〇県 〇〇市

連絡先

090-****-**** (父親携帯)

(参考様式Ⅱ)

令和 年 月 日

お茶の水女子大学
附属高等学校長殿

株式会社 おちやの物産
〇〇支店長 ◇ ◇ ◇ ◇
[社判]

証 明 書

下記の社員については、令和 年 月 日付けで、〇〇市の〇〇支店から、東京都〇〇区の本店勤務を命ずる予定であることを証します。

記

氏 名	営業部 茶 水 梅 一
現住所	〇〇県 〇〇市
異動日	令和 年 月 日
現勤務先	株式会社 おちやの物産 〇〇支店 〇〇県 〇〇市 TEL 0***-***-***
転勤先	株式会社 おちやの物産 〇〇本店 東京都 〇〇区 〇〇町 TEL 03-3***-****
備 考	異動後の住所として東京都〇〇区〇〇町に居住予定であることの報告を受けています。

以 上

(参考様式Ⅲ)

令和 年 月 日

お茶の水女子大学
附属高等学校長 殿

〇〇市立□□□中学校
学校長 ◇ ◇ ◇ ◇
[公印]

証 明 書

下記の者については、2025（令和 7）年度お茶の水女子大学附属高等学校入学検定の志願にあたり、次のように予定していることを証します。

記

氏 名 茶 水 菊 （平成 年 月 日生）

1. お茶の水女子大学附属高等学校に通学可能な地域への転住

- ・父親の転勤に伴い通学可能な地域へ転居の予定である。
新住所） 東京都 〇〇区 〇〇町

2. 志願高等学校について

- ・志願者は転居に伴い、首都圏の高等学校のみを志願し、本中学校の近隣の高等学校には志願しないものと承知しています。

以 上